

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300063		
法人名	株式会社楓		
事業所名	グループホームなごみ		
所在地	福岡市城南区七隈2-7-41		
自己評価作成日	令和6年11月12日	評価結果確定日	令和7年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

本人の希望とご家族の希望を最重視するケア方法とサポート方法を、職員一人一人が考え、それぞれ意見を出し合う事が出来ている。それを全員で行っていきこうとする職場の雰囲気をずっと維持出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームなごみ(2ユニット)」は平成23年2月に開設、小規模多機能と併設型の2ユニットからなる。母体法人(楓グループ)は当事業所以外に久留米・福岡市にてグループホームを3ヶ所、小規模多機能を2ヶ所運営している。アクセスは良好だが、落ち着いた街並みにある。家庭的な雰囲気を基調に、ゆったりとした造りで、採光が良く、天気の良い日には油山も臨める。地域との交流にも力を入れながら、利用者がこれまでと変わらない日常生活が続けられるように、あたたかく見守る配慮が随所に感じられる。利用者の1名は、来年春をめどに、在宅に戻る予定と聞く。地域福祉の中心となる事業展開が期待される事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時理念を読み上げている。	法人の理念と事業所独自の理念を事業所内に掲示し、職員は出勤時に各自読み上げてから勤務に入るようにしており、咀嚼しての共有ができています。3ヶ月に1回管理者は個人面談を行い、自己評価につなげている。日常のケアを通して理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子供110番、避難場所の提供、協力依頼を行っている。敬老会や秋祭りといった行事の際は保育園児や小学生との付き合いを行っている。	コロナ禍で中断していた納涼祭を、本年久しぶりに「秋祭り」として再開する事ができた。小学生が和太鼓を披露、利用者も笑顔に溢れた。「こども110番」の拠点になっていることもあって、小学生が帰りに寄って事業所に声掛けするなどの付き合いができています。少人数ではあるが、裁縫や読み聞かせなどのボランティアが訪れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護サービスに関する相談と小規模多機能とも連携し地域に情報を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で以前は利用者、地域、家族の参加によって行っていたが、現在は少人数での会議を行い、誰でも会議録を閲覧できる様にしている。	コロナも落ち着き、現在は2ヶ月に1回(第3木曜)、家族代表(3名ほど)・ボランティア団体代表者・民生委員・行政(市・区)職員・地域包括らの参加による会議の開催が再開されすでに定着している。利用状況やできごとなどの報告に加え、意見・情報交換を行っている。施設内にて議事録の閲覧は可能で、内容は職員も共有している。家族に対しても、毎月の「なごみ便り」送付の際に議事録を添えて報告に代えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて意見を頂き改善に努めている。	事業所は協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(困難事例や空き情報の連絡、研修の案内)、運営推進会議での意見交換などを通して、担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。生活保護の利用者もあり、区役所の担当課とのかかわりもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回身体拘束廃止の勉強会を行い、毎月身体拘束廃止委員会が資料作りをおこない、職員全員が知識を付け、仕事に活かしている。	身体拘束廃止委員会(毎月開催)や勉強会(年2回)を開催、身体上の拘束の他、スピーチロックについても、全職員が理解を深め、認識を共有している。日中は正面玄関は施錠しておらず、センサーも使用していない。離脱傾向のある方に対しては見守りで対応している。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会を設置し、勉強会や委員会での知識向上を行いケアを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会で知識をつけ理解を深めてケアを行っている。	現在成年後見制度の利用者が2名おり、職員は研修や実際の対応などから認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政や社協・包括などにつなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書、重要事項説明書を読み上げ理解して頂き分からない事項があれば理解して頂くまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入口に目安箱を設置し家族の意見を把握すると同時に、訪問時に直接ご意見を頂いている。	現在は家族との面会も緩和(今のところ、居室で30分以内としている)、家族が訪れた際には職員が直接話を聞くようにしている。事業所は、月1回写真付の「なごみ便り」に直筆の近況報告を添えて家族に郵送している他、電話やグループLINE、メールなどで意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。投函はないが「目安箱」も設置している。利用者・家族の思いは運営に反映している。	以前は家族会も開催していたと聞く。家族どうしの交流が運営に反映されることもあるかとも思われ、年1回程度でも良いので、食事の試食なども兼ねて、計画してみたいかかでしょう。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロア会議、職員会議で意見交換を行っている。	フロアごとおよび全体での会議を行っているが、職員は会議の場でも日常の現場でも、些細な事を含めて、意見や提案は十分できている。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応、運営上の改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員による自己評価、新人職員の指導経過を提出してもらい、不安や目標を明確にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、資格などは不問であり、職員からの相談があれば勤務状態の見直しを行っている。	10歳代～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、働く意欲や人柄を重視し、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。ネパール・インドネシアからの特定技能実習生を受け入れている。	特定技能実習生の受け入れは、増員の予定もあるとの事ですが、みなさんが上手く溶け込んで行っていたら良いと思います。

R6.12自己・外部評価表(事業所名GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や、研修で理解を深め人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する研修を、年間計画に基づいて定期的に行い啓発に努めている。利用者に対する言葉遣いや日々の対応を各自で振り返るなどして、職員の人権尊重に対する意識を高めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会と外部研修を行った際は報告書を提出してもらい、理解できたかの把握を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修にて知識の向上及びサービスの向上を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントを行い、入居してからも3日目、1週間、1ヶ月と会議を実施している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの際やサービス計画書の作成時に、家族の思いを理解し、関係づくりを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	特変がある度に会議を行いスタッフ全員での情報共有を行い、ご家族への状況説明を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを良く聞き取る様にして、実現できる様に努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族にその月の写真と一緒に手紙を送り、面会時には現在の状況を必ず報告する様にし、安心して頂ける様に努めている。		

R6.12自己・外部評価表(事業所名GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人の方に、また会いに来ていただく様にごこちらから連絡している。	コロナがようやく落ち着き、1～2時間の限定ではあるものの、家族により外出を認める事ができ、馴染みになっていた店舗や、昔暮らしていた家や地域を訪れている、と聞く。事業所として、訪問理美容を通じて新しい馴染みを作ったりする他、手紙を出したり電話をしたりする事の後押しもしている。身寄りのない利用者もおり、寂しい思いをしないように、職員が情報をもとに寄り添って、懐かしい話をする。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激の誘発にもつながると考えている。	家族との居室での面会、1～2時間程度の外出の他、近日中には外泊も認めたい、との話あり。家族にも関係継続の支援をお願いして、さらに充実したものになるよう、期待します。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のフロアの様子を見守り、もしトラブルなどあれば介入し、必要であれば席替えなども提案している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去された利用者宅へお盆のお参りに行ったり、退去されてもその後の相談やフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを作成する際は、家族に必ず説明と相談をしてから実施するようにしている。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。アセスメントは、事業所独自の様式を使用して、ケアマネジャーが行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立てている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い、これまでの暮らしを把握してモニタリングなどで毎月経過を評価している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りと、毎月のフロア会議にてスタッフ全員で相談をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思い、家族の思いを取り入れたサービス計画書を作成し、毎月のモニタリングでも評価している。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング(毎月実施)、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、達成状況を踏まえての目標(長期1年、短期6ヶ月、その他随時)などが盛り込まれており、実施記録にも反映されている。全職員が共有のうえ、必要に応じて見直しをしている。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録やケアプランに沿って記入し、カンファレンスやモニタリングで計画書の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人と家族の意見を尊重し、職員全員が把握したうえでケアを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通して地域の情報把握を行っている。コロナが収まってきたので状況を見て、近くの公園まで散歩に行くなどしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診を行い、気になる事や急変が起きた時はすぐに対応してもらえる様、連携している。	事業所では24時間対応可能な提携医や、訪問看護ステーション、家族との連携(グループLINEを活用)に重点を置き、急な往診を含めて訪問診療にて対応している。希望されれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できる。他科(皮膚科・眼科・歯科など)の受診は、家族もしくは事業所側にて通院の対応を行う。看護師の定期訪問(週3回)があり、日常的な相談や緊急時の迅速な対応もできる。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心につながっている	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護が来設し、少しでも変化が見られた時にはすぐ報告し、情報交換を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へ連絡をし、本人の状態の把握を行っている。退院前にはカンファレンスを行い、安心して過ごして頂ける様に環境を作っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に意見、意向を聞き、看護師やかかりつけ医と連携し、看取りカンファレンスを行い、本人らしく最期を迎えられるように支援体制を整えている。	事業所としては希望があればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、必要に応じて家族より書面にて同意書を徴求する。関係者間の方針共有に努めており、また研修も実施されている。年にお二人くらいの看取りを行っている、と聞く。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しており、看護師や医師と連携し、24時間体制を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、避難訓練を行い、消防署ともすぐ対応できる様にしている。	年2回防災訓練(火災によるもので夜間想定も行う)を、基本的には自主訓練として実施しているが、消防職員がかかわることもある。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。地域の避難場所にもなっており、そのための協力体制も整っている。備蓄物(アルファ米やクロワッサンを含め、水・食料など)を確保し期日管理も行っている。ハザードマップ上、水害の危険区域への指定はないが、研修には含めている。	訓練に際して、地域住民や利用者家族への声掛けも行っているとのことだが、運営推進会議と同時開催でも良いので、一度参加していただき、事業所の防災体制が万全である事を理解してもらったうえで、必要時、緊急時の支援をお願いしてみたいかでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人に合った声掛けの仕方、コミュニケーションの取り方を把握し、本人に寄り添う対応を行っている。	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の会話から、本人のしたい事の聞き取りを行い、できるだけ実施出来る様に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の優先にスタッフが傾倒してしまわない様に、フロア会議などで話し合い、本人の希望を実現出来る様に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面などはそれぞれが出来る事を奪わない様に対応している、衣類でもその日、その季節を考慮して声かけなど行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	つぎ分けや食器拭きなど、できることはスタッフと共に行っている。他にも、お楽しみメニューなど考案し、提供も行っている。	業者による外注だが、ごはんや汁物に加え、小鉢の一品を事業所で調理する。ミキサー食など、さまざまな食事形態にも応じられる。利用者もテーブルや食事後の食器拭きなどを職員と一緒にやる。畑で育てたゴーヤやカボチャが食卓を飾ることもある。月1回お楽しみメニューの日があり、刺身や手巻き寿司など、利用者の要望も考慮して、なるべく季節の食材を使って用意する。食事が楽しい時間になるような支援を行っている。	

R6.12自己・外部評価表(事業所名GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量は常に把握し、本人の好きなものやイノラスなど工夫しながら提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1週間に一度歯科往診があり、助言をもらうようにし、勉強会での知識向上も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録し、その都度カンファレンスを行い、トイレで排泄出来る様に、嫌な思いをさせない様に努めている。	利用者ごとの排泄回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレでの排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。「おむつは外すためにある」という考え方をスタンスとしていて、尿意のない方にもそれを取り戻すような工夫を施している。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や運動量の見直しと、迅速に医師や看護師に相談するようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の性格を理解し、少しでも気持ちよく入浴して頂ける様に入浴介助を行っている。	3方向から介助ができる浴槽に個浴。基本的に週2回以上をめやすに、それぞれの状態に応じた支援のもと、利用者はゆっくりリラックスして入浴をする。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。冬至にはゆず湯で楽しむ。職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の様子はしっかり記録に残し、日中の本人の体調に合わせて休息する時間も作っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	勉強会での知識向上、医師と薬局との連携を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の役割を明確にし、スタッフと一緒に行ってもらう様にしている。毎月の行事や外出を企画している。		

R6.12自己・外部評価表(事業所名GHなごみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが収まりつつあるので、状況を見つつ外出行事を増やしている所である。	コロナが落ち着き、普段行けない場所への外出もできるようになってきている。桜や紅葉、コスモスの見学、初詣、外食(うなぎ)など、車を使うが、必要に応じて同じグループの他事業所の職員の協力を仰ぐ。事業所からは油山が臨めており、ペランダ庭での外気浴などを通して、季節と自然を感じることもできる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は金庫で管理しており、欲しい物の買い物を行い、毎月使った分の領収書は家族に送り、把握して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある際は、すぐに電話が出来る様に対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾り付けや、写真やイベント物をフロアに掲示している。	リビングは南側に面し、日差しが降り注ぎ明るい。台所は対面式で、利用者の顔が見えるように工夫されている。窓からの景色、事業所内に彩られた花、行事に合わせた飾りつけ(調査時はクリスマス直前で賑わっていた)や作品などから、利用者は季節感を味わう事ができる。掃除も行き届いており、清潔感がある。利用者は共有空間でゆったり安心して過ごす、死角がなく見渡せる配慮、不快な音や温度への注意もなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お話しやすい方同士を考慮した座席配置にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものを居室に配置したり、ご家族に相談したりして、本人が心地よく過ごせるような空間作りを努めている。	広めで採光の良い居室には、事業所の設備としてベッド・エアコン・カーテン・クローゼットが備え付けられている。鏡台、テレビ、仏壇(職員がご飯を上げたり、お水を入れ替えたりする)、人形、家族の写真や作品など、使い慣れた物や愛着のある物の持ち込みも自由にされている。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトに気を配り、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメントやカンファレンスを通して、本人の出来る事、したい事を把握し、物の配置を考慮している。		